

相模原市立北市民健康文化センター改修事業について



R4.3.16

相模原市 市民局 市民協働推進課

1. 施設の概要

■ 名 称	相模原市立北市民健康文化センター 【愛称】 L C A 国際小学校 北の丘センター
■ 所在地	相模原市緑区下九沢2,071番地1(用途区域：市街化調整区域)
■ 設置目的	市民の健康の保持及び増進並びに文化及び福祉の向上に寄与する (相模原市立市民健康文化センター条例第2条)
■ 諸 室 等	1階 プール(25m、子供・幼児、流水、スライダー)、多目的ルーム、展示コーナー 2階 プール(障がい者)、介助者控室、多目的会議室、講習室(窯)、娯楽室、談話室 3階 浴室、大広間、リフレッシュルーム 地下 駐車場
■ 開 所	平成11年5月3日
■ 面 積	敷地面積 9,072.88 m ² 建築面積 4,454.68 m ² 延床面積 9,069.68 m ²
■ 利用者数	年間 約23～29万人(約940～980人/日)
■ 指定管理料	年間 約1億6,000万円～1億8,000万円



2. 各種計画への位置付け等

■ 相模原市一般公共建築物長寿命化計画(計画年度：令和2～11年度)

中規模改修工事を実施する施設

■ 相模原市PPP/PFI手法導入優先的検討方針

事業費の総額が10億円以上の公共施設整備事業は、PPP/PFI手法導入の積極的な検討が必要

■ 相模原市行財政構造改革プラン(計画年度：令和3～9年度)

- ・ 公共サービスの提供が必要な期間は、決定的な機能停止が起こらないよう維持する施設
- ・ サービスの在り方の見直しや民間活力の活用を検討し、改修費用の確保、抑制、施設の管理運営コストの削減を図る
 - 《参考》 民間活力の活用等により、改修費用の20%削減を見込む

■ 相模原市一般廃棄物処理施設(ごみ処理施設)長寿命化総合計画(令和3.3改訂)

- ・ 余熱を提供する北清掃工場は、令和18年度(築45年)までの延命化改修工事を実施済み
- ・ 更なる延命化は、リスクが大きくなるため建替整備を進める計画だが、現時点で整備は未定

3. これまでの検討経過

年 度	内 容
令和元年度 (平成31年度)	<ul style="list-style-type: none">施設の劣化度調査利用者アンケート調査市政モニターアンケート調査市政ジュニアモニターアンケート調査PPP/PFI地域プラットフォーム・テーマ別交流会
令和2年度	<ul style="list-style-type: none">北市民健康文化センターの在り方検討委員会利用者アンケート調査障がい者プール利用団体等へのアンケート調査
令和3年度	<ul style="list-style-type: none">サウンディング型市場調査利用者アンケート調査

4. 施設のコンセプト

今後の施設の機能や運営等の基本となる施設コンセプトを設定

① だれもが健康になれる施設

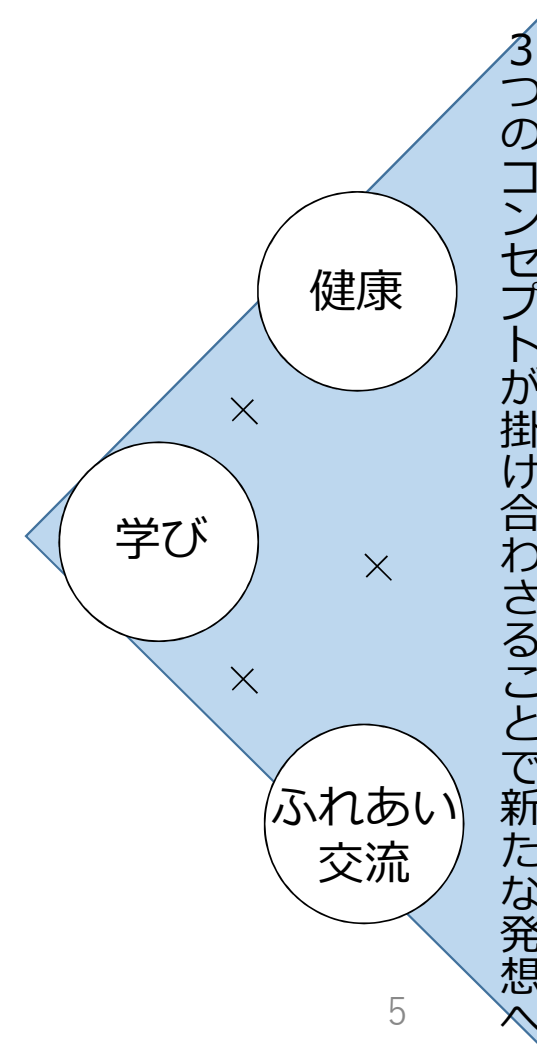
子どもから高齢者まで、障がいの有無に関係なく誰もが心身ともに健康を育むことができる場所

② だれもが学べる施設

気軽に多目的に利用ができ、スポーツや文化など様々なことを学ぶことができる場所

③ 幅広い世代がふれあえる・交流できる施設

様々な事業や気軽にふらっと集まれるスペース等を通じ、幅広い年齢層がふれあえる・交流できる場所



5. 施設の必須機能・規模等①

社会情勢の変化や今後の検討状況等に応じ、適宜、見直しを行う。

現施設の機能・諸室等		改修に当たり施設に必須な機能・規模等		
1階	プール	25mプール	必須	水深1.1~1.2m、5コース以上
		流水プール	必須	全長95m、幅3.5m、水深1.0m、現状と同等程度
		子供・幼児用プール	必須	水深0.3~0.5m、現状と同等以上
		スライダー①(高)	必須	高さ8m×全長75m、現状と同等程度 2人用等スライダーへの変更も可
		スライダー②(低)		廃止の場合、代替レジャー機能の導入が条件
		ジャグジー		
	採暖室			
	展示コーナー	必須	展示機能は必須だが、現在の場所に限らない。	
	多目的ルーム		多用途に利用できる諸室・機能とする。	
	売店			
救護室	必須	ベット1台以上		
授乳室(救護室で代用中)	必須			
ホール・ロビー	必須	休憩・交流機能を踏まえた仕様とする。 1階フロアの一体的・効果的な利用を期待する。		

5. 施設の必須機能・規模等②

現施設の機能・諸室等		改修に当たり施設に必須な機能・規模等		
2階	障がい者 プール	15mプール	必須	<ul style="list-style-type: none"> 水深1.1～1.2m、3コース、現状と同等程度。 ユニバーサルプールへの用途変更
		ジャグジー		
	講習室（陶芸窯有）			<ul style="list-style-type: none"> 多用途に利用できる諸室・機能とし、次の事項ができる機能を有することとする。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ ダンス(鏡あり) ◆ 会議、打合せ(定員60人程度) ◆ 陶芸、工作(陶芸窯あり) ◆ 軽音楽の演奏
	多目的会議室			
	娯楽室（洋）			
談話室（和）				
介助者控室				
3階	大広間（和）			
	浴室	一般浴室	必須	現状と同等程度
		ジャグジー	必須	現状と同等程度
		低温サウナ	必須	現状と同等程度
リフレッシュルーム			休憩・交流機能を踏まえた仕様とする。	

5. 施設の必須機能・規模等③

現施設の機能・諸室等		改修に当たり施設に必須な機能・規模等	
その他	プール更衣室	必須	ユニバーサルデザインに基づくレイアウト変更をする。
	扉等の設備	必須	・ 諸室等での活動が感じられるオープンな仕様とする。
	地下駐車場	必須	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状と同等程度 ◆ 地下駐車場 65台程度 ◆ 第1駐車場 32台程度 ◆ 駐輪場 100台程度
	第1駐車場		
	駐輪場		
(1階)プール、ホール・多目的ルームの天井	必須	・ 特定天井(既存不適格)の改修等を行う。	

※必須機能・規模等を示したもので、全ての改修項目を示したものではありません。



6. 施設運営に当たっての基本的な考え方

- ① 北清掃工場からの余熱を有効活用した運営を行う。
- ② 貸館機能の少ない現施設は、余熱供給の停止によりプール及び浴室が休止になると全館休館になるため、その期間もプール及び浴室以外の諸室が有効活用される施設とする。
- ③ 周辺公共施設等と連携し、地域全体の魅力向上に資する施設とする。
- ④ プールは季節により利用者に偏りがあるため、年間(蒸気の供給停止期間は除く)を通じて利用される施設となるよう計画・運営する。
- ⑤ 学校のプール授業の受入を推進する。

7. 改修に係る事業手法の方向性及び今後の想定スケジュール

■ 改修に係る事業手法の方向性

PFI(RO)やDBO方式等の民間活力を活用した事業手法の導入に向けて更なる検討を進め、今後、事業手法を決定するための詳細な検討を行う。

■ 今後の想定スケジュール(PFI手法等の民間活力を導入した場合)

年 度	内 容
令和4年度	民間活力導入可能性調査、劣化度調査(コンクリートコア抜き) 事業手法等の決定
令和5年度	実施方針の策定・公表等、事業者選定手続き
令和6年度	事業者の選定手続き、事業契約の締結
令和7年度	設計・改修工事
令和8年度	設計・改修工事、リニューアルオープン

相模原市北市民健康文化センターフロアマップ

